

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 大村市 (都道府県: 長崎県)
本事業の担当部局名 こども未来部こども政策課

事業メニュー		地域結婚支援重点推進事業					
区分		重点メニュー					
関連事業メニュー		1.2_1 自治体間連携を伴う結婚支援の取組					
個別事業名		県との連携による結婚応援事業		新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間		令和6年4月1日 ～		令和7年3月31日		事業開始年度 平成 30 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1		1,000,000					円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2		(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 大村市の合計特殊出生率は1.77(2011-2015)から1.79(2016-2020)で、上昇しているものの、変化量を要因分析した結果、有配偶率は0.048ポイント低下、有配偶出生率は0.068ポイント上昇しており、有配偶率の減少量を有配偶出生率の上昇量で補い、その残余量が合計特殊出生率の上昇幅となっている状況が明らかとなった。このことから、本市の合計特殊出生率の上昇のためには、有配偶率に加え、有配偶出生率についても併せて上昇を図ること、つまり、「結婚支援」と「子育て支援」を車の両輪として推進することが必要である。 また、県・市町を挙げて機運の醸成に取り組んでいるものの、結婚・子育ての応援者がいまだ少ないことや、若年層の結婚・子育てに対する意識が低下していることなども課題となっている。					
		(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞※全事業共通 これまで同様に、本市の合計特殊出生率の上昇のため「結婚支援」と「子育て支援」を推進している。本交付金活用事業については、昨年度に引き続き、事業メニュー「地域結婚支援重点推進事業」において個票①及び個票②の取り組みを行っている。 ＜本個別事業の位置付け＞ 大村市では「大村市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における4つの基本目標のうち、「1.結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり」の中に「(1)結婚・出産支援、(2)子育て支援の充実」などを掲げている。本事業は、上記を実現するための重要な事業であり、県・市町・民間団体の連携を深めながら、結婚を希望する独身男女に対して、長崎県婚活サポート官民連携協議会への参加を始めとする結婚支援の取組を強化していくものである。					
		(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) ＜過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析＞ 大村市ではこれまで連携の役割の中で市主催婚活イベント「OMUKON」に取り組んできており、令和3年度には新型コロナウイルス感染症の影響で婚活イベントが実施できなかったが、平成30年度から開始した婚活イベントのカップル成立組数が累計50組(R5.1月時点)となるなど一定の成果を得てきた。取組を継続的に実施する中で、以下のような課題が浮かび上がっている。 ・結婚・子育て支援の各分野に見られる先進的な動きの県全域への拡大・加速化 ・若年層の結婚・子育てに対する関心・積極性の低さ ・若年層の意識醸成によるさらなる会員数の増加とマッチング率の向上 ・婚活支援の先の結婚支援、子育て支援を含めた県・市町の連携体制の強化 ・婚活イベントへの若年層(20代～30代前半)の参加低調 ＜それに対する取組＞ ・各種広報媒体の活用による、大村市及び県の婚活支援事業の認知度向上を図る。例えば、本市在住の方への積極的なPRのために市報や庁内モニターの表示等を行う。また、保育士や自衛隊等、職場で男女の比率に偏りが大きいところに対し、出会いの場の創出のために広報周知を工夫する。 ・毎月2日を「婚活(こんかつー(2))の日」として個別相談会を開催する。相談員が婚活に関する悩みや疑問に疑問いにお答えしながら、婚活方法などをアドバイスをを行い、大村市及び県の婚活サポートセンターの認知度アップ及びお見合いシステムの登録促進や会員のスキルアップを図る。また、同時に大村市及び他自治体の婚活イベントの告知を行い参加者増加につなげる。 ・県の婚活サポートセンターと連携し、婚活セミナー、イベントを実施する。県が雇用する地域コーディネーターや市町単位で県が委嘱する市町コーディネーターにより、県・市町の連携体制を一層強化し、婚活サポーターの掘り起こし、婚活支援に協力する企業・団体の拡大、婚活支援に関する情報発信の強化等に取り組む。また、イベント参加者に向けた、婚活に関する相談・アドバイスをを行い、マッチング率の向上を図る。 ・若年層が参加しやすいイベント内容やイベント名になるように見直し、SNSなどの媒体を通じた広報強化、日程工夫を行う。					
	番号	項目	内容			ステップアップ	KPI設定

個別事業の内容	1	県が実施する婚活支援事業(4本柱や婚活支援セミナー等)と連動し、市においても、婚活サポーターによる参加者へのサポートを取り入れたイベントを開催する。 <市(町)の役割> イベントの開催 市内外の男女を対象としたイベントを開催する。 (内容) ・事前セミナー【イベント連動①】 コミュニケーション、身だしなみ等 ・お見合いシステム会員、WizCon NAGASAKI登録者を中心に実施【連動①】 ・スタッフとして縁結び隊が参加【連動②】 ・県の婚活支援4本柱を紹介する時間を設け、4本柱の相互乗り入れによる参加者の増加を図る【連動③】 ・若年層が参加しやすいように、同年代に絞る等イベントの開催を工夫する。また、マッチングアプリ等オンラインでのやりとりが主な若年層に向けて、対面でのイベントの楽しさを知ってもらうことも兼ねて、市内の魅力ある施設で体験型のイベントを企画する。 ・イベントの事前セミナー及び本番開催時に、地域コーディネーター及び縁結び隊等のスタッフがイベント参加者に向けた相談やアドバイス(身だしなみやコミュニケーションなど)を行う。 (対象) 市内外の独身男女 (開催回数及び参加人数) 3回×40人(男女各20人)=120人 (周知方法) ・本市在住の方への積極的なPRのために市報や庁内モニターの表示、SNSを活用した告知等を行う。 ・毎月2日の個別相談会の際に、大村市及び他自治体の婚活イベントの告知等を行い参加者増加につなげる。 ・保育士や自衛隊等、職場で男女の比率に偏りが大きいところに対し、出会いの場の創出のために広報周知を工夫する。 ・若年層が参加しやすいイベント内容やイベント名になるように見直し、SNSなどの媒体を通じた広報強化、日程工夫を行う。	○	○
	※(注)3	【次年度以降に向けた事業の方向性】 本市は県内で唯一人口が増加し続けている市であるが、近い将来到達する人口減少に備えるため、子育てしやすいまちづくりを推進するとともに、結婚支援による市外からの転入増、出生率の向上など人口増加を図る必要があることから、今後も県と連携した県事業の推進、大村市婚活サポートセンターを中心とした市独自のイベント開催などに取り組む。		
		【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 本事業の実施に当たっては、地域少子化対策重点推進交付金実施要領の留意事項を踏まえて実施することとする。		

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	婚活イベントをきっかけとする婚姻件数		件	3 (令和7年度)	0 (令和4年度)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.79 (2016-2020)	
	婚姻件数		件	484 (令和3年度)	
	婚姻率			5.0% (令和3年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
	(アウトプット)				
	1	【共通必須KPI】婚活イベント参加者数	人	120	47 (R6.1.19「時点」)
	2	募集定員数に対する参加者数の割合	%	95	39 (R6.1.19時点)
	3	スキルアップセミナー参加者数	人	120	47 (R6.1.19「時点」)
	(アウトカム)				
	1	【共通必須KPI】各取組の参加者の満足度	%	85	74 (R6.1.19時点)
	2	婚活イベントにおける引き合わせ成立者数	組	20	6組 (R6.1.19時点)
	3	スキルアップセミナー受講後の参加者のポジティブな割合	%	85	68 (R6.1.19時点)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	長崎県婚活サポート官民連携協議会において検討された役割分担に基づき、県においても、企業・団体及び県民に対し、市町窓口及びイベント・セミナーのPRを行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	県の地域コーディネーターと連携し、民間団体等を通じ、結婚応援者拡大に向けた働きかけを行うとともに、市(町)の結婚支援事業に関する情報提供を行う。 民間事業者は、従業員に対し、市(町)の婚活支援事業(窓口、イベント・セミナー、相談会等)に関する情報提供を行う。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。